

だい かい は ち おう じ し しょう が い しゃ けい か く およ しょう が い ふ く し けい か く さ く て い い いん かい き じ ろ く
第10回八王子市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会 議事録

【日 時】 平成27年1月27日（火）10:00～12:00

【会 場】 八王子市役所 8階 802会議室

【出席者】 まついいいん つかだいいん ふるはたいいん はっちょういん ど いいん あがつまいいん
松井委員、塚田委員、古畠委員、八町委員、土居委員、我妻委員、
りゅうざきいん やまざきいん す が いいん つねかわいん よしだいいん だいいりしまだし
龍崎委員、山崎委員、須賀委員、恒川委員、吉田委員代理嶋田氏、
おおさわいん ひきた いいん いまふくいん こばやしまさおいいん
大澤委員、匹田委員、今福委員、小林正生委員、
きたむらいいん だいいりかたおかし こばやし いいん
北村委員代理片岡氏、小林ますみ委員

【傍聴者】 0名

1. 開会

2. パブリックコメントの結果等について

事務局より、パブリックコメント結果「計画全般」「訪問介護」「移動支援事業」
「一時保護体制の充実」「日中一時支援事業」「精神障害者へのサービスの
充実」「地域移行支援」について、説明があった。

（塚田副委員長）

「市としての見解（案）」では、「考えておりません」という表現が多いが、
なかには「現在のところ」と書かれているものもある。それ以外は恒久的に考え
ていないと意味ではないと思うがどうなのか。

（事務局）

「考えていません」という表現は、計画の期間においては考えていないとい
う意味となっている。

（塚田副委員長）

制度も3年間の計画期間中で変わらないとも限らないため、「現在のところ」と
いったニュアンスを入れるように統一してほしい。

りゅうざきいん
(龍崎委員)

けいかく てんじばん と デイジー ばん ちゅうおうとしょかん せつめい
計画の点字版とデイジー版を中央図書館におくという説明だったが、ガイドヘルパーの利用時間にも限りがあるため、図書館に出向いて一定の時間で全て聞くことは難しい。八王子市聴覚障害者協会や音訳ボランティアがそれを借りて、ダビングして会員に配るということができれば、より多くの人に聞いてもらうことができるようになるのではないか。

じむきょく
(事務局)

それについては、事務局で検討したい。

どいいいん
(土居委員)

いけん ぜんぶん よ ちが
意見の全文を読んでいないため違っているかもしれないが、「グループホームで訪問介護を使用する際、支援区分が削減することがないようにしてほしい。」という意見の趣旨は、グループホームの報酬が訪問介護を利用すると減算になるということを行っているのではないか。「ガイドヘルプ研修費の補助をしてほしい」という意見も、個人が資格取得のために受ける研修への補助をしてほしいという意見だと思う。

ガイドヘルプの利用について、通勤・通学については「市としての見解(案)」で触れられているが、15歳未満の利用についても市の考えを示すべきだと思う。また、他市では15歳未満の利用を認めている事例もあるため、今回の計画では難しいとしても、可能であれば家庭の事情によっては認めるということもあってしかるべき対応ではないか。

いちじほ ごしせつ ほんらい しせつ つうしょ
「一時保護施設から、本来のデイサービス施設に通所できるようにしてほしい。」という意見に対する「市としての見解(案)」で、「同日に複数のサービスを受けることになるため認めていません。」とあるが、同じサービスを同日に複数受けることはできないが、違うサービスを同日に受けることは制度的には可能であり、この説明では不十分ではないか。介護する家族の事情で一時保護施設を利用していても、本人としては日中は普段通っているデイサービス施設を利用したいと思っており、そのための送迎の支援がないことが問題だという意見ではないか。

(事務局)

「グループホームで訪問介護を使用する際、支援区分が削減することがないようしてほしい。」「ガイドヘルプ研修費の補助をしてほしい」という2点については原文のそのままであり、この短いセンテンスからでは真意がどこにあるのかわからないため、原文にあるままで受け止めて回答している。支援区分の削減については、報酬についての意見であることも想定して「国の基準に沿って利用者の支援区分を設定し、それに基づいて報酬を決定していますので、市としてこれを変える考えはありません。」という記載となっている。ガイドヘルプ研修費の補助については、個人として研修を受ける場合も、その人が所属する事業所が提供するサービスの質の向上に寄与するものであるため、基本的に事業所が研修費を負担するものと考えて回答している。

本市の移動支援事業は社会参加を目的としており、現時点での市の考え方として、義務教育期間中の15歳未満は移動支援事業の対象としていない。1つとしては、子育て支援と関連もあり、義務教育期間中は子育ての一環として基本的には保護者にみてもらうという考え方がある。もう1つとしては、学校教育の中でも社会参加の機能を有した授業もあり、社会参加については学校教育の中でも展開されているという考え方があり、本市としては15歳未満を移動支援事業の対象としていない。今後の展開については、現時点で市としては考えていないため記載することは難しい。

(土居委員)

子育て支援の中で障害のある人への支援が増えていけばよいと思う。複数の障害児を抱えている保護者や一人親等、支援が必要な人に対しては例外的でよいので支援が利用できるようになればよいと思う。

(吉田委員代理嶋田氏)

通学の保障に関しては、東京都としてはスクールバスの運行を行っている。共働きのためスクールバスまで送っていけないといったケースや、自宅ではない施設にいる子どももいる。これ以外には、放課後に自宅でみる人がいないため、デイサービスへの送迎ニーズも多くなっている。

こばやし いいん
(小林ますみ委員)

もうがっこう じれい
盲学校の事例ではスクールバスがなく、おや っ
親が付ききりになってしまいしごと
できないという声も聞いている。そういった点も考慮して柔軟に対応してほしい。

つねかわい いん
(恒川委員)

なんびょうたいさく しょうにまんせいしっかん たい じりつしえんじぎょう いどうしえん こうもく
難病対策の小児慢性疾患に対する自立支援事業のなかに、移動支援という項目
が入ることとなったと思うが、それを利用するということはできないのか。

きたむらい いんだいりかたおか し
(北村委員代理片岡氏)

くに ししんなど さんこう げんざいきょうぎ おこな も かせ けんとう
国の指針等を参考にしつつ現在協議を行っており、持ち帰って検討する。

じむきょく
(事務局)

たんとうしょかん じょうほうこうかん おこな けんとう
担当所管と情報交換を行いながら検討していきたい。

じむきょく
事務局より、パブリックコメント結果「地域生活支援拠点等の整備」「救急
診療」「障害児支援の充実」「グループホーム整備の促進」「相談支援事業」につ
いて、説明があった。

こばやし いいん
(小林ますみ委員)

とくていそうだんしえん じどうしえんじぎょうしょ きほんそうだん たい ほじょ けいかくそうだん
特定相談支援・児童支援事業所の基本相談に対する補助について、計画相談と
モニタリングには給付費の支給があるが、基本相談が大事なポイントになるため、
事業者に任せるのではなく市としてもカウントできるように考えてほしい。

じむきょく
(事務局)

ほじょ
補助ではなく、市としても事業者任せきりになるのではなく関わってほしい
という理解でよいか。

こばやし いいん
(小林ますみ委員)

けいざいてき な た てん うれ じぎょうしゃ こえ つた
経済的にも成り立っていくのかという点を憂えている事業者の声を伝えたかっ
た。

(事務局)

市としては国の報酬の単価に基づいて行っている。相談支援事業は重要な役割を担っているということについては市としても認識しており、事業者任せきりではなく、障害者福祉課でも調整会議等も含めて強く関わっていきたい。

(土居委員)

グループホームの整備については、市が具体的にどのように整備を促進するの
かについて、計画書ではあっさりとした記述になっているため、多くの意見がよ
せられたのではないかと思う。1点目は、グループホームの建設に対して近隣
住民の理解を得られないという問題があり、それについては、市が間に入って
個別に調整するはできないと思うが、市が指定を出す事業者に、地域との連携や
交流についての参考事例を紹介する等、具体的に取組を進めるための市からの
働きかけが必要ではないか。2点目は、東京都ではグループホームの設置や指定
に関する説明会を毎年開催しているため、八王子市としても設置を希望する
事業者に対して説明会を開催してほしい。また、昨年東京都はグループホーム運
営の指針を出しており、八王子市でも東京都を参考にしながら市独自の運営の指針
を出してほしい。3点目は、国としても基本的に公営住宅へのグループホームの
設置を認めているため、公営住宅の空きや建て替えがあった場合は、市が積極
的に提供していくという考えを示す必要があると思う。

(事務局)

建て替え時の公営住宅へのグループホームの設置については、考えていない
という表現は冷たく感じるかもしれないが、現状として予定がないため答えら
れないという意味となっている。建て替え時には、障害分野以外にも高齢介護や
子どもの分野も含めて様々な活用方法が検討され、それを市としてどう考えてい
くかということになる。表現については検討したい。

(須賀委員)

本日机上配布された資料のなかに、事前送付された資料にない意見が入ってい
るが、これは追加されたものなのか。

(事務局)

事前送付した資料では「その他」の分野に分類されていたものを「グループホームの整備の促進」に移動させる等、幾つか組み替えを行っている部分がある。

事務局より、パブリックコメント結果「通所施設」「多機能型施設の整備」「生涯学習の推進」「障害者雇用の促進」「まちづくり上のバリアフリー化」「防災」「障害者理解」「権利擁護」「成年後見人制度」について、説明があった。

(山崎委員)

「福祉避難所運営マニュアル」を策定したということだが、机上の空論になってしまわないように、一度でよいので実際に障害者が参加して福祉避難所での生活体験を行ってほしい。それにより様々な問題が出てくるのではないか。もう1つは、4月中核市への移行に伴い盲ろう者への支援事業が始まると思うが、八王子市としては初めての取組となる。個人的に、手話通訳と同じような考え方で支援事業が行われてしまわないか懸念している。盲ろう者は、手話を習得した後に目が見えなくなった人と、先に視覚障害になった後に聴覚障害になった人ではコミュニケーションの方法が違って来る。触手話、指点字、ICT機器の利用というように、人によってそれぞれ違って来る。盲ろう支援を行う場合は、東京都と相談し、聴覚障害者協会とは別の団体を作って支援する等、盲ろうの当事者の意見を聞いて進めてほしい。

(事務局)

「福祉避難所運営マニュアル」は市だけでなく障害者等入所施設連絡協議会と協働で策定したものであり、その点について追記したい。昨年行った市の総合防災訓練で、「福祉避難所運営マニュアル」をもとに一部実践訓練を行っており、引き続き毎年の防災訓練での実践を通じて見直しを行っていく。中核市への移行に伴い、来年度から八王子市が盲ろう者向け通訳・介助員の派遣・養成事業を行っていくことになる。現在、東京都と情報交換を行い、準備を進めている。盲ろう者向け通訳・介助員の派遣・養成事業については、来年度は、東京都から委託を受けているNPO法人にお願いする予定となっている。

ど い い いん
(土居委員)

たきのうがたしせつ せいび し けんかい あん きそん
多機能型施設の整備について、「市としての見解(案)」では「既存のグループ
ホームに対してショートステイとしての機能の付加を求めていく」とあるが、意見
ないよう たい はちおうじししょうがいしゃりょういく もんだい いりょうてき
の内容としては八王子市障害者療育センターを問題としており、医療的ケアが
ひつよう ひと たい どう しえん もと
必要な人に対するショートステイ等の支援を求めているものとなっている。この
かいどう しつもんしゃ しゅし く と じゅうどしょうがいしゃ う い
回答では、質問者の趣旨を汲み取れていないのではないかと。重度障害者の受け入
れ先が少なく利用できないという意見も寄せられており、計画の中にもっと重度
しょうがいしゃ たい しえん も こ ひつよう おも
障害者に対する支援を盛り込む必要があったのではないかと。思う。

しょうがいしゃこよう そくしん し けんかい あん かろう
障害者雇用の促進について、「市としての見解(案)」では「可能なものについ
ては官公需の更なる拡大を図っていきます」とあるが、積極的に取り組みますと
ひょうげん ほう
いう表現の方がよいのではないかと。

せいねんこうけんにんせい ど すで せいねんこうけん あんしん はちおうじ しみん
成年後見人制度については、既に成年後見・安心サポートセンター八王子で市民
こうけんにん ようせい はじ し けんかい かのう
後見人の養成を始めており、市としての見解でそのことについても触れてもらい
たい。

じむきょく
(事務局)

ひょうげん ほうほうどう けんとう おこな
表現の方法等、検討を行いたい。

まつい い いん ちやう
(松井委員長)

ちてき しょうがいしゃ たい もんだい しょうがいしゃぎゃくたいほうしほう
知的障害者に対するパワーハラスメントの問題は、障害者虐待防止法
しょうがいしゃぎゃくたい ほうし しょうがいしゃ ようごしゃ たい しえんとう かん ほうりつ たいしょう
(障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)の対象と
なるため、しょうがいしゃぎゃくたいほうしほう はちおうじしさべつきんしじょうれい しょうがい ひと ひと
障害者虐待防止法と八王子市差別禁止条例(障害のある人もない人も
とも あんしん く はちおうじ じょうれい りょうほう たいおう ひょうげん
共に安心して暮らせる八王子づくり条例)の両方で対応するという表現にし
てもらいたい。

やまざき い いん
(山崎委員)

しょうがいしゃさべつかいしょうほう しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん ほうりつ
障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)が
しこう はちおうじしさべつきんしじょうれい か よてい
施行されるにあたって、八王子市差別禁止条例も変えていくという予定はあるの
か。

じむきょく
(事務局)

はちおうじしさべつきんじしょうれい へいせい ねん がつついたち しこう しょうがいしゃさべつ
八王子市差別禁止条例は平成24年4月1日に施行されている。障害者差別
かいしょうほう へいせい ねん がつついたち しこう よてい しょうがいしゃさべつ
解消法は平成28年4月1日に施行される予定となっている。八王子市の差別
きんじしょうれい しょうがいしゃさべつかいしょうほう こっし さだ いぜん せいてい
禁止条例は、障害者差別解消法の骨子が定まる以前に制定されたものであるた
め、しょうがいしゃさべつかいしょうほう ないよう ふ しゅうせい くわ よてい
め、障害者差別解消法の内容を踏まえて修正を加える予定となっている。

じむきょく けっか しょうがいしゃ ぎゃくたいぼうし ほうもんけい
事務局より、パブリックコメント結果「障害者への虐待防止」「訪問系サービ
ス」ちいきいこう ていちゃくしえん た せつめい
「地域移行・定着支援」「その他」について、説明があった。

つかだふくいんちよう
(塚田副委員長)

ほうもんけい りょう じっせき もくひょうち いっかつ きさい
訪問系サービスのサービス量の実績と目標値が一括で記載されているという
いけん じったいはあく じっせき うちわけ た
意見があるが、実態把握のために実績だけでも内訳を出したほうがよいのではな
いか。

じむきょく
(事務局)

じりつしえんきょうぎかい ほうもんけい じっせきち うちわけ
自立支援協議会でのモニタリングにおいては訪問系サービスの実績値の内訳を
しめ し こうかい けいかくしょ
示しており、市のホームページで公開するようになっている。計画書のレイアウ
トの問題等を勘案して、かのう けいさい
トの問題等を勘案して、可能であれば掲載するようにしたい。

ど い い いん
(土居委員)

しょうがいしゃふくしか しょくいんたいせい し てきせつ じんいんはいち おこな
障害者福祉課の職員体制について、「市として適切な人員配置を行っていき
ます」とあるが、市としては現状も適切に行っていると思うため、現状よりさら
らにまえむ ひょうげん
に前向きな表現にしてほしい。

じむきょく
(事務局)

おこな おこな ひょうげん じっさい おこな
「行っています」ではなく、「行っていきます」という表現は実際に行うと
いうことであり、よりつよ ひょうげん
強い表現となっている。

じむきょく かんけいしょかん ないようかくにんけっか せつめい
事務局より、関係所管への内容確認結果について、説明があった。

ど い い いん
(土居委員)

しょうがいがくしゅうせいさくか しょうがいしゃ たいしょう こうざ こうしゅう かす ふ
生涯学習政策課としては、障害者のみを対象とする講座・講習の数を増や

すことは予定していないという説明だったが、心身障害者福祉センターでは障害者を対象としたパソコン講座等を実施しており、その点を追記して「障害者を対象とした講座・講習を増やしたり」という記載は残す方がよいのではないか。

（龍崎委員）

先日、同行援護に関する申請についての説明会がクリエイイトホール（八王子市生涯学習センター）で行われたが、障害当事者からの申請があった場合、直接出向いて説明等を行うということは可能なのか。一般向けの説明会に障害者が参加しやすくするということに限定されるのか。

（事務局）

申請書の書き方や障害福祉サービスの利用の仕方等については、出前講座として職員が出向いて説明を行っている。ここでの講座・講習とは、具体的な例としては、パソコンの技術を習得すること目的に障害者に対象を限定して行う講座・講習、といったものをイメージしてほしい。心身障害者福祉センターや福祉保健センター等で行っている講座が増やせるのではないかということについては、確認の上、増やすことが可能であれば、「障害者を対象とした講座・講習を増やしたり」という記載を残すようにしたい。

（我妻委員）

「障害者を対象とした講座・講習を増やしたり」という記載は残してほしい。特に知的障害者では、現状として合理的配慮として分かりやすい情報提供が無視されてきたということを考慮してほしい。生涯学習の事業の中で知的障害者向けのものを増やすことは難しいかもしれないが、どこが実施するかということは別に、知的障害あるいは発達障害といった情報取得についてのハンデを抱えた人達を対象とした講座・講習については、今後検討してほしい。

（事務局）

心身障害者福祉センターの状況等も確認するが、今後の可能性を消してはいけないということもあり、「障害者を対象とした講座・講習を増やしたり」と

いう記載はこのまま残していく。

事務局より、福祉施設から一般就労への移行等について、説明があった。

3. 今後のスケジュールについて

事務局より今後のスケジュールについて説明があり、今回をもって今期の八王子市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会での協議が終了することが報告された。

4. その他

(小林ますみ委員)

今後『福祉のしおり』が作られると思うが、今回制度が色々変わっているので、障害者本人や保護者の立場にたって図式化された分かりやすいものを作ってほしい。

(事務局)

『福祉のしおり』については現在改訂を進めており、現行のものと比べ見た目や構成は大きく変わる予定となっている。既に八割がた改訂作業が終わってしまっているため、意見については次回の改訂作業の参考としたい。改訂された『福祉のしおり』については、足りないところ等について指摘してほしい。

(龍崎委員)

八王子市に住んで45年が過ぎた。この45年間で福祉サービスは本当に充実してきており、ありがたく思う。今まではサービスを受けることしか考えていなかったが、この策定委員会に出席するようになり、自分の住んでいる地域で住みやすい生活を維持していくためには、やはり、自分たちが地域へ出て行かなければならない、障害者は孤立してはいけない、自分の住んでいる地域へ出かけていく努力をしていかなければならないということ強く学んだ。

まついいいんちよう
(松井委員長)

しょうがいしゃけいかく しょうがいふくしけいかく ねん さくてい じゅうぶんけんとう
障害者計画・障害福祉計画は3年ごとの策定となっている。十分検討しきれ
ていない問題や、今後さらに取り組まなければならない問題が多々あると思う。
こんかいじゅうぶんたいおう もんだい こんご と く もんだい た た おち
今回十分対応できなかった問題については、宿題として次期の策定委員会のな
かで検討してもらいたいと願っている。策定委員会には10年近く関わってきた
が、これで私の役割も終わることになる。これまで協力してもらった皆さんに、
あらた ふか かんしゃ
改めて深く感謝したい。

じむきよく
(事務局)

ほか けいかく さくていいいんかい くら かいさいかいすう おお おお ぎろん かせ
他の計画の策定委員会と比べても開催回数も多く、それだけ多くの議論を重ね
て策定されたものになっている。傍聴に来た市議会議員からも、当事者・支援者・
かんけいしゃ せっきよくてき いけんこうかん おこな ほか さくていいいんかい
関係者による積極的な意見交換が行われており、他の策定委員会にないよい
かいぎ だつたという しょうさん もらっており、皆さんには感謝を述べたい。また3年後
に見直しがあるためゆっくりはしてはもらえないが、まずは、この策定した計画を
じっこう じっこう なか みなお みなお みなお みなお
実行していき、実行していく中で見直すべきものは見直していきたい。皆さんに
も協力してもらおうこともあるかと思うがよろしくお願ひしたい。

じむきよく しゅこうしき がつ か か おこな ほうこく
事務局より、手交式が3月24日(火)14:00から行われると報告があった。

へいかい
5. 閉会

いじょう
(以上)